

独立行政法人日本貿易振興機構
平成 22 年度第 1 回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：平成 22 年 11 月 18 日(木) 14：00～17：00
2. 場所：日本貿易振興機構 10 階会議室
3. 出席委員：（50 音順・敬称略）
中村信男委員長、尾花眞理子委員、三幣利夫委員、洲崎宏夫委員、箱田順哉委員
4. 議事
 - (1) 点検・見直しの方法および観点
 - (2) 平成 21 年度に締結した競争性のない随意契約の点検・見直し
 - (3) 平成 21 年度に締結した契約のうち一者応札・応募であった契約の点検・見直し
 - (4) 平成 20 年度以前に締結した複数年契約のうち平成 22 年度においても継続している契約（随意契約、一者応札・応募）の点検・見直し
 - (5) 随意契約見直し計画の紹介
5. 議事概要
 - (1) 点検・見直しの方法および観点
該当する国内案件を点検・見直しの対象とするが、件数が相当数にのぼることから、審議においては、事務局が事前に抽出した案件に、客観性をより担保するために委員が抽出した案件を適宜加える形で進めることとした。
 - (2) 平成 21 年度に締結した競争性のない随意契約の点検・見直し
該当案件について、事務局より概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。
 - 随意契約によらざるを得ない案件については、必要とする要件を基に調達対象を比較検討した結果であることを特に説明願いたい。
 - パッケージソフトのメンテナンス料金は年々減額されるべきものであるので、価格交渉の際には留意すべき。
 - (3) 平成 21 年度に締結した契約のうち一者応札・応募であった契約の点検・見直し
該当案件について、事務局より概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。
 - 参加意思確認公募案件の一般競争入札への移行をいっそう推進すべき。
 - (4) 平成 20 年度以前に締結した複数年契約のうち平成 22 年度においても継続している契約（随意契約、一者応札・応募）の点検・見直し
該当案件について、事務局より概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。

○ 複数年契約の契約期間については、その妥当性を十分に事前検証すること。

(5) 随意契約見直し計画の紹介

当該計画担当者より、概要・状況等詳細の説明を行った。

注) 公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方となる案件の審議には参加していない。

以上